事例No.	860
公表年度	R1
団体の属性	町村
団体名	和歌山県広川町

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・新たな政策手法の確立・活用 ・消防・防災

事例種類	間伐や路網整備等の取組

事例内容・タイトル

作業道等の修繕による森林整備の促進

出典

森林環境譲与税の取組事例集（令和２年１月）

森林整備

和歌山県　広川町（作業道等の修繕による森林整備の促進）

わがまちの税活用方針

- 和歌山県のほぼ中部にある広川町では、林業が盛んであったが、近年森林所有者の施業意欲の低下、後継者の減少・高齢化等により不在町者の森林が増えつつある。
- 森林環境譲与税の活用方針については、不在町の森林所有者に対する森林経営への意向調査等森林経営管理制度に基づく森林整備に関する事業を行うほか、町全体の森林の約７割をカバーする森林経営計画区域内についても広く森林整備活動を促進。
- 国土保全や水源涵養など森林資源の持つ多面的かつ公益的な機能の促進をはかるとともに、木材生産の場として林産業の振興と労働者の確保を図っていく。

主な取組・概要

・森林環境譲与税の使途目的である森林整備の促進を図るため、手入れの遅れた条件不利地での間伐及び昨今の気象害により通行に支障のある作業道等（アクセス道）の修繕に対し補助。

【補助事業名】

広川町森林機能等回復整備事業

【事業費】

3,006千円（全額譲与税）※Ｒ１予算ベース

【事業内容】

・間伐（切り捨て）

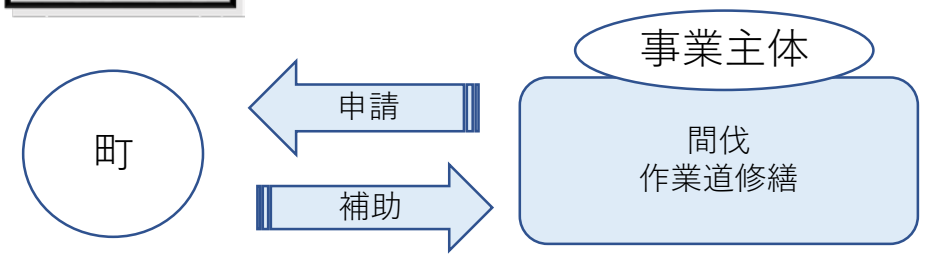
・作業道等の修繕（路面整理、法面保護、路側施設）

※作業道等の修繕は間伐計画地までのアクセス道に対し補助するもので、当作業道を利用し、当年度または翌年度に間伐を行うものに限定。

【補助率】

・各事業メニューについて定額を補助

事業スキーム





実施前



実施後

工夫・留意している点、特徴等

・作業道等の修繕を行う場合は当年度または翌年度に間伐を行うことを条件とし、森林整備が着実に進むよう留意した。